

2 0 2 4 (令和 6)年度

伊 賀 市 柘 植 財 産 区
定 期 監 査 結 果 報 告 書

伊 賀 市 監 査 委 員

定期監査結果報告書

1 伊賀市監査基準への準拠

この監査は、伊賀市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査

3 監査の期間及び対象

書面監査

実施年月日	監 査 対 象
令和 6 年 8 月 ～ 9 月	伊賀支所(柘植財産区)

4 監査の着眼点

伊賀市監査基準に従い、主に令和 5 年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その運営及び組織が合理的であるか、また令和 6 年度定期監査の重点項目として定めた、内部統制の運用及び公有財産管理等が適正に行われているかを主眼として監査を実施した。

5 監査の実施内容

あらかじめ提出を求めた調査票及び関係諸帳簿類について、内容の点検、確認、照合等の書面監査を実施した。

6 監査の結果

財務事務の執行状況については、適正な手続きに基づき処理されていると認められた。また、事業管理については、保有する山林等の草刈や保有山林の荒廃を防ぐためのパトロール、境界確認作業等が適宜実施され、財産の保全に努められている。

歳出の内容としては、議員報酬や区有地管理のための必要最低限の経費となっているが、歳出執行規模は前年度より増額となっており、また、基金の取崩し額についても前年度に比べ 2.9 倍の増となっている。将来にわたり財産区を運営していくために、歳出の更なる抑制をはじめ基金の有効活用を検討するなど、持続的な財産区運営がより効果的に行われるよう期待するものである。

＜柘植財産区基金年度末残高の５年間の推移＞

区 分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
柘植財産区基金（円）	67,713,682	66,957,538	66,189,422	65,391,302	63,092,602
対前年度増減額（円）	△976,250	△756,144	768,116	△798,120	△2,298,700
対前年度増減率（％）	△1.4	△1.1	△1.1	△1.2	△3.5